

学校における生徒の 自殺予防のための実践研修会

7月9日(木曜) 17:20-19:50

7月11日(土曜) 15:50-18:20

第4会場(1階 中ホールB)(両日とも同一内容です。
どちらかにお申込みください)

2025年の自殺対策基本法改正により、自殺予防は「学校の責務」と明記され

ました。本研修会は、「自殺予防」という観点から、心理的な苦しみを抱える子どもたちを救う方法を、多職種により、幅広い視点で学ぶ研修会です。例えば、「自傷行為」は「自殺」の最大のリスク因子ですが、「自傷をする生徒が身近にいる場合にどのように対応すればよいのか」ということについて実践的に検討します。自傷行為や自殺には成育環境や他者との関係が関わる場合も少なくありませんが、そこへの働きかけについても話し合います。この機会に、自殺対策の臨床に実際に従事している専門家とともに、じっくり学んでみませんか？

講師・ファシリテーター

自殺予防の臨床に従事している
日本自殺予防学会会員等

対象者

教員、養護教員、スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー

開催方法

対面研修

定員

40名(先着順)

費用

学会総会登録者: 1,000円
登録しない方: 3,000円

講義とグループワークの内容

自殺企図行動と自殺予防の方法論、自殺リスクのアセスメントと問題
解決アプローチの実践トレーニング、情報提供

* 受講確定者は動画資料視聴による事前学習が必要となります。

申込み(先着順)

二次元バーコードからお申込みください。

締切り: 2026年5月20日

お問合せ: 第23回日本うつ病学会総会・第50回日本自殺予防学会総会

特別合同総会 参加登録事務局(reg-jsmd23-jasp50@c-linkage.co.jp)

第23回日本うつ病学会 / 第50回日本自殺予防学会 特別合同総会

